
令和 7 年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

令和7年度 当初予算案主要事項調書

総括表	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT	1
総務課関係	日本語教室運営事業費	2
	防災対応力強化事業費	3
	自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費	4
	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費	5
	消防分署整備事業費	6
	消防施設整備費	7
企画財政課関係	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費	8
	ふるさと納税推進事業費	9
福祉課関係	地域福祉計画策定事業費	10
	障がい者自立支援給付等事業費	11
	障がい者地域生活支援事業費	12
	高齢者福祉サービス事業費	13
	保険給付費【介護】	14
	介護予防・日常生活支援総合事業費【介護】	15
健康対策課関係	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費	16
	健康増進計画等改定事業費	17
	うじたわら健活フェスタ事業費	18
	がん患者アピアランスケア支援事業費	19
	各種予防接種等対策事業費	20
	特定健康診査等実施事業費【国保】	21
	生活習慣病予防対策事業費【国保】	22
	後期高齢者健康診査費【後期高齢】	23
子育て支援課関係	保育所充実事業	24
	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費	25
	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費	26
	母子保健事業費	27

建設環境課関係	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）	2 8
	町道新設改良事業費	2 9
	道路施設長寿命化修繕事業費	3 0
	木造住宅耐震改修等事業費	3 1
まちづくり推進課関係	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費	3 2
	公共交通利用推進事業費	3 3
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	3 4
	宇治田原山手線整備事業費	3 5
	空家等総合対策事業費	3 6
産業観光課関係	林道整備等事業費	3 7
	森林経営管理事業費	3 8
	有害鳥獣対策事業費	3 9
	大阪・関西万博観光誘客事業費	4 0
上下水道課関係	水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）	4 1
	配水管耐震化事業費【水道】	4 2
	公共下水道（管渠）整備事業費【下水】	4 3
	公共下水道（ポンプ場）整備事業費【下水】	4 4
	流域下水道建設費負担金【下水】	4 5
学校教育課関係	高校生通学費補助金	4 6
	G I G A端末更新事業費	4 7
	小中学校校内ネットワーク運営費	4 8
	大阪・関西万博体験事業費	4 9
	小中学校給食費支援事業費	5 0
社会教育課関係	生涯学習推進事業費	5 1
	総合文化センター改修事業費	5 2
	図書館 de 多文化コミュニケーション事業費	5 3
	放課後児童健全育成事業費	5 4

令和7年度 当初予算主要事項調書

事業名	未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT【総括表】 (ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組)																										
事業内容	〈趣 旨〉 ふるさと納税を活用して、「未来を担う子どもたち」の夢を応援する宇治田原町ならではの特色ある取組を実施する。 子どもたちが大人になったときに、まちや地域の大人たちのおかげで成長した自分があると思ってもらえるような、子どもたちへの直接・投資的要素のある事業を積極的に行うことでシビックプライド※1の醸成を図る。また、ストーリー性のある事業の展開や、それら取組・成果のPRをすることで、まちづくりにさらに好循環を生み出す。 〈内 容〉																										
																											
	<table><tr><th>取組名</th><th>概要</th></tr><tr><td>▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 <u>継続</u> (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.8)</td><td>将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。</td></tr><tr><td>▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 <u>継続</u> (「パパママハッピーPJ」子育て家庭応援事業費内)</td><td>未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。</td></tr><tr><td>▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 25</td><td>専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。</td></tr><tr><td>▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 26</td><td>楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。</td></tr><tr><td>▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 <u>継続</u></td><td>町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。</td></tr><tr><td>▶先端プログラミング教育推進事業費 <u>継続</u></td><td>小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。</td></tr><tr><td>▶ふるさと応援キャリア教育事業費 <u>継続</u></td><td>中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。</td></tr><tr><td>▶大阪・関西万博体験事業費 <u>新規</u> P. 49</td><td>多様な国の文化や価値観に触れ、未来社会について考える貴重な機会となる大阪・関西万博を体験してもらう。</td></tr><tr><td>▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 <u>継続</u> (教育振興費・一般管理費内)</td><td>航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。</td></tr><tr><td>▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 <u>継続</u> P. 53</td><td>ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。</td></tr><tr><td colspan="2">▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 <u>継続</u> ▶寺子屋「うじたわら学び塾」<u>継続</u> ▶学びスイッチオン <u>継続</u> など</td></tr></table>			取組名	概要	▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 <u>継続</u> (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.8)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。	▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 <u>継続</u> (「パパママハッピーPJ」子育て家庭応援事業費内)	未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。	▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 25	専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。	▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 26	楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。	▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 <u>継続</u>	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。	▶先端プログラミング教育推進事業費 <u>継続</u>	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。	▶ふるさと応援キャリア教育事業費 <u>継続</u>	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。	▶大阪・関西万博体験事業費 <u>新規</u> P. 49	多様な国の文化や価値観に触れ、未来社会について考える貴重な機会となる大阪・関西万博を体験してもらう。	▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 <u>継続</u> (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。	▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 <u>継続</u> P. 53	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。	▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 <u>継続</u> ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 <u>継続</u> ▶学びスイッチオン <u>継続</u> など	
	取組名	概要																									
	▶夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 <u>継続</u> (「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費内 P.8)	将来の夢に変身した姿(ヒーロー＝未来挑戦隊)を写真撮影。オリジナルポスターにし、夢実現への意欲につなげてもらう。																									
▶親子ふれあい遊び・親子からだ遊び講座 <u>継続</u> (「パパママハッピーPJ」子育て家庭応援事業費内)	未就学児を対象にブロック(知育玩具)等を活用した創作遊びを通じて、表現力、創造力、数の概念理解力を養う。からだ遊び講座では専門家のサポートのもと、楽しい外遊びで脳とからだの多面的な発育を促す。																										
▶保育所心を育む茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 25	専門家による保育士研修による保育の質向上や知育玩具等の活用により、子どもの自己肯定感や主体性、表現力・創造力を養う。																										
▶保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費 <u>継続</u> P. 26	楽しく熱中できるサーキット運動遊具の活用により、運動遊びの中で、自然と体幹を養うとともに、自らが挑戦する意欲的な心の育成を図る。																										
▶AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費 <u>継続</u>	町内小中学校の児童生徒の自主的・積極的な学びを応援するため、タブレット端末を活用したAIドリルの提供を行う。																										
▶先端プログラミング教育推進事業費 <u>継続</u>	小中学校で、Society5.0を生きる人材を育成するため、実社会にリンクするプログラミング学習授業を行う。																										
▶ふるさと応援キャリア教育事業費 <u>継続</u>	中学校で町内企業と連携した商品開発授業を実施。生徒のシビックプライドの醸成やキャリアデザイン力の育成を図る。																										
▶大阪・関西万博体験事業費 <u>新規</u> P. 49	多様な国の文化や価値観に触れ、未来社会について考える貴重な機会となる大阪・関西万博を体験してもらう。																										
▶プロフェッショナルによるキャリア・STEAM教育特別授業 <u>継続</u> (教育振興費・一般管理費内)	航空会社のプロフェッショナルや金融の専門家を講師に、自分や世界、地球の未来を考える機会と、自らのキャリアについて関心を深めるきっかけを提供する。																										
▶図書館de多文化コミュニケーション事業費 <u>継続</u> P. 53	ボードゲームイベント開催や外国語図書購入などにより、外国人・日本人住民の相互理解を深め、多文化共生を図る。																										
▶創造力を育む親子体験講座@ファミサポ交流会 <u>継続</u> ▶寺子屋「うじたわら学び塾」 <u>継続</u> ▶学びスイッチオン <u>継続</u> など																											
※1 シビックプライド：まちや故郷に誇り・愛着を持つこと、まちづくりに関わることへの自負。																											
担当課	企画財政課／子育て支援課／ 学校教育課／社会教育課	電 話	88-6632/6636/ 6612/6613																								

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	日本語教室運営事業費		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	地域日本語教育推進事業費補助金
事業内容	〈趣 旨〉 （仮称）うじたわら日本語教室が、外国人等（日本語が通じない外国人及び日本の国籍を有する者。以下「学習者」。）を対象とした日本語教室開催の運営を支援することにより、多文化共生社会を推進する。 〈内 容〉 （仮称）うじたわら日本語教室は、昨年開催した日本語教室ボランティア養成講座を受講された方々（20名）が支援者として運営する。 ■定 員：20名 ■場 所：宇治田原町総合文化センター 〈今後のスケジュール〉 4月 （仮称）うじたわら日本語教室設立 広報紙・町ホームページ・事業者向けチラシ等により学習者を募集 5月 学習者の面談 6月～原則週1回開催 （参 考） 令和7年1月1日現在 本町外国人人口 495人（人口の約5.7%）		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	防災対応力強化事業費		
予算額	13,680千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)
事業内容	〈趣 旨〉 大規模災害時における避難所の生活環境改善及び防災対応力の強化を図るため、町内の避難所に資機材及び備蓄倉庫を整備する。 また、購入した資機材は、自主防災訓練、防災出前講座等のイベントでも積極的に活用することで、住民自ら避難所設営・運営や、自助・共助による備蓄ができるよう意識の高揚を図る。 〈内 容〉 住民体育館、田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校、奥山田ふれあい交流館の避難所に資機材の配備を行う。 ■避難所への災害用備蓄資機材配備 ・パーティションテント 160張 ・簡易折りたたみベッド 160台 ・段ボールベッド 160台 ・備蓄倉庫 4基 〈参 考〉 防災対応力強化事業として、学校教育課において田原小学校、宇治田原小学校、維孝館中学校体育館に大型冷風機4台の配備を行う。 予算額：2,376千円		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自転車乗車用ヘルメット普及促進事業費		
予算額	３００千円	新規継続の別	新　規　・ 継　続
補助単独の別	補　助（国・府）・ 単　独	補助制度名	
事業内容	〈趣　旨〉 自転車の交通安全対策として、ヘルメットの着用を促進し、交通安全意識の高揚と交通事故発生時の被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する。 〈内　容〉 ■対　象　者 町内在住の未就学児から中学生まで ■対象となるヘルメット 次の何れかの安全基準を満たす新品の自転車乗車用ヘルメット SG マーク，JCF マーク，CE マーク，GS マーク，CPSC マーク ■補助金額 購入価格（上限 3,000 円） 1 人につき 1 個かつ 1 回限り ■対象期間 令和 6 年度から令和 8 年度（時限措置） ■周知方法 町広報紙・町ＨＰ・保育所小中学校でのチラシ配布等による周知 ■実　　　績 令和 6 年度 補助件数 37 件 補助金額 108,767 円 (令和 7 年 1 月末現在)		
担　当　課	総務課	電　　　話	８８－６６３１

令和 7 年度 当初予算案主要事項調書

事業名	京都府南部消防指令センター共同運用整備事業費		
予算額	42,220千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 京都府南部地域の 9 消防本部が共同運用を行う、京都府南部消防指令センター共同運用整備事業に係る経費の一部を負担する。 〈内 容〉 ■事業効果 （１）住民サービスの向上 ・災害情報の一元化による効率的な対応 ・出動指令の迅速化 ・大規模災害等の発生時における速やかな消防相互応援 （２）消防体制の充実・強化及び財政面の効果 ・大規模災害等の発生時にも対応可能な消防指令システム・消防救急デジタル無線の整備 ・共同整備による整備費及び維持管理費の低減 ■消防指令システムの主な機能 （１）ＡＩ技術を用いた災害地点の確定・出動指令の迅速化 ・119番通報「音声認識テキスト化機能」の導入 ・消防独自地図や通報位置連携機能を活用した迅速な災害地点の特定や出動指令の発令 ・通報者、指令センター員、通報場所を管轄する消防本部の３者同時通話が可能 （２）消防指令センター・各消防本部の情報共有体制の強化 ・モバイル端末を活用した現場支援システムの導入 ・同一規格の消防救急デジタル無線の整備 （３）通話手段の多様化に対応 ・通報者のスマートフォンを利用した「映像通報システム」の導入により、現場状況に応じた迅速・的確な指令が可能 ■スケジュール ・令和 6 年度～ 8 年度 新システム構築整備 ・令和 9 年度～ 第 1 期運用開始		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防分署整備事業費		
予算額	12,819千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 京田辺市消防署宇治田原分署は、平成4年12月の開設後32年が経過し、建物全体の劣化が見られることから、大規模改修を行い、早期劣化の防止・長寿命化対策を図る。 〈内 容〉 ■消防分署大規模改修工事設計業務 消防分署の大規模改修にあたり、必要な実施設計を行う。 ■消防分署大規模改修工事設計支援業務 消防分署大規模改修の実施設計を業務委託した後、実施設計の内容を精査する上で、必要な技術支援を受ける。 〈施設概要〉 ・構造 鉄筋コンクリート造 化粧スレート葺二階建 ・面積 1階 267.72㎡ 2階 241.66㎡ 延床 509.38㎡ ・施設 事務室、会議室、仮眠室、更衣室、書庫、車庫、浴室、トイレ、食堂、厨房、倉庫等 〈スケジュール〉 ・令和7年度 設計業務、設計支援業務 ・令和8年度～ 改修工事		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防施設整備費		
予算額	5, 106千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 老朽化している消防団の拠点となる消防器具庫の整備を行い、消防防災活動の機能維持・向上を図る。 〈内 容〉 ■湯屋谷消防団器具庫建築設計業務委託 消防団湯屋谷支部の消防器具庫について、災害用毛布等が備蓄できる機能も兼ね備えた地域住民の安心・安全の拠点となる施設を整備するための設計業務を行う。 〈施設概要〉 ・建築面積 約50㎡ ・延床面積 約100㎡ ・構 造 鉄骨造2階建て ・施 設 研修室(待機室)、車庫及び備蓄倉庫等 〈スケジュール〉 ・令和7年度 設計業務 ・令和8年度 新築工事		
担当課	総務課	電 話	88-6631

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ミラチャレ」パワーアップ研究・発信事業費		
予算額	1,090千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 ふるさと納税等を活用した子どもたちの夢を応援する特色ある取組「未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT（ミラチャレ）」について、情報発信の強化を図るとともに、ミラチャレの進化・発展を見据えた研究を進める。 〈内 容〉 ■夢応援「みんなが未来挑戦隊チャレンジャー」事業 子どもたちが将来の夢に変身した姿（＝ヒーロー）等の写真を撮影。オリジナルポスターにすることで、夢実現への意欲につなげてもらう。集合版ポスターは、ミラチャレのシンボルとして活用する。 ■ミラチャレPR・関係人口創出イベントへの出展 首都圏で開催されるイベントにブース出展し、関係人口の創出・強化とともに、来場者や首都圏メディアへのミラチャレのPRを図る。 ■ミラチャレ進化・発展の検討 ふるさと納税の使い道事業等の取組の先進自治体を視察し、調査研究を進める。		
担当課	企画財政課	電 話	88－6632

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業費																																										
予算額	125,000千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続																																								
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名																																									
事業内容	〈趣 旨〉 ふるさと納税を通じて、地域ブランドのPRとまちの知名度アップ、地域経済の活性化を図るとともに、寄附の獲得により次世代を担う子どもたちのための事業に活用する。 さらに、地域の強味の掘り起し・創出・見える化により地域創生の鍵である地域ブランド力を高めることで、シビックプライドの醸成を推進するとともに、関係人口(うじたわらファン)の増加に寄与する。 〈内 容〉 ■返礼品拡充（掘り起し、企画内容のブラッシュアップ、新たな角度の取組検討） ■サイト掲載内容のブラッシュアップや使い道事業（未来挑戦隊チャレンジャー育成PROJECT）の発信など訴求力の強化 〈経 過〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>件数</th><th>金額</th><th>経過等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td><td>113件</td><td>2,444,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>1,151件</td><td>21,585,452円</td><td>・返礼品（31事業者、131品目） ・クレジットカード決済導入</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>2,684件</td><td>42,775,000円</td><td>・返礼品（48事業者、210品目） ・「さとふる」受付開始</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>5,889件</td><td>95,106,456円</td><td>・返礼品（50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更）・全10サイトへ</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>8,119件</td><td>137,614,780円</td><td>・返礼品（52事業者、260品目超） ・全12サイトへ</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>9,755件</td><td>176,895,000円</td><td>・返礼品（60事業者、320品目超） ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>11,012件</td><td>208,157,000円</td><td>・返礼品（60事業者、400品目超）</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>11,078件</td><td>218,288,500円</td><td>・返礼品（60事業者、420品目超）</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>12,426件</td><td>246,579,583円</td><td>※1月末日時点、町入金ベース</td></tr> </tbody> </table>			年度	件数	金額	経過等	平成28年度	113件	2,444,000円		平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品（31事業者、131品目） ・クレジットカード決済導入	平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品（48事業者、210品目） ・「さとふる」受付開始	令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品（50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更）・全10サイトへ	令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品（52事業者、260品目超） ・全12サイトへ	令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品（60事業者、320品目超） ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円	令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品（60事業者、400品目超）	令和5年度	11,078件	218,288,500円	・返礼品（60事業者、420品目超）	令和6年度	12,426件	246,579,583円	※1月末日時点、町入金ベース
年度	件数	金額	経過等																																								
平成28年度	113件	2,444,000円																																									
平成29年度	1,151件	21,585,452円	・返礼品（31事業者、131品目） ・クレジットカード決済導入																																								
平成30年度	2,684件	42,775,000円	・返礼品（48事業者、210品目） ・「さとふる」受付開始																																								
令和元年度	5,889件	95,106,456円	・返礼品（50事業者、240品目超*随時受付可 に制度変更）・全10サイトへ																																								
令和2年度	8,119件	137,614,780円	・返礼品（52事業者、260品目超） ・全12サイトへ																																								
令和3年度	9,755件	176,895,000円	・返礼品（60事業者、320品目超） ※別に南城市代理寄附受付61件・2,352,100円																																								
令和4年度	11,012件	208,157,000円	・返礼品（60事業者、400品目超）																																								
令和5年度	11,078件	218,288,500円	・返礼品（60事業者、420品目超）																																								
令和6年度	12,426件	246,579,583円	※1月末日時点、町入金ベース																																								
担当課	企画財政課	電 話	88-6632																																								

令和 7 年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域福祉計画策定事業費		
予算額	2, 5 8 2 千円	新規継続の別	新規 ・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 社会福祉法の規定に基づき、本町における福祉施策に関する個別計画との整合を図るとともに、今後の地域福祉の方向性を位置づけ、地域共生社会の実現に向けた指針となる「宇治田原町第 4 期地域福祉計画」を策定する。 〈内 容〉 現行の第 3 期地域福祉計画を令和 4 年度から令和 8 年度までの計画期間としていることから、現計画期間の取組を総括し、新たな生活課題や住民ニーズを把握することにより、本町の実情に応じた第 4 期地域福祉計画の策定を行う。 〈事業期間〉 令和 7、8 年度（2 箇年） ・ 基礎調査（アンケート調査）の実施（令和 7 年度） ・ 地域福祉計画策定（自殺対策計画等含む）（令和 8 年度）		
担当課	福祉課	電 話	8 8 - 6 6 3 5

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業費		
予算額	370,910円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他
事業内容	〈趣 旨〉 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。 〈内 容〉		
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	523
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 生活介護、就労支援、 施設入所、 共同生活援助（グループホーム） 等	286,193
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス 児童発達支援、放課後等デイサービス等	63,316
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	12,679
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	3,214
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	40
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,965
	その他	障がい福祉サービスシステム マイナンバー対応、保守等	2,980
担当課	福祉課	電 話	88—6635

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業費																																
予算額	12,505千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	〈趣 旨〉 障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。 〈内 容〉 <table><tr><th>事 項</th><th>事 業 内 容</th><th>事業費（千円）</th></tr><tr><td>相談支援事業</td><td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td><td>1,753</td></tr><tr><td>権利擁護事業</td><td>権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。</td><td>474</td></tr><tr><td>日常生活用具給付事業</td><td>重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。</td><td>4,428</td></tr><tr><td>移動支援事業</td><td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td><td>3,495</td></tr><tr><td>地域活動支援センター機能強化事業</td><td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td><td>60</td></tr><tr><td>訪問入浴サービス事業</td><td>訪問により自宅において入浴サービスを提供する。</td><td>1,010</td></tr><tr><td>日中一時支援事業</td><td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td><td>934</td></tr><tr><td>コミュニケーション支援事業</td><td>聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。</td><td>251</td></tr><tr><td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td><td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td><td>100</td></tr></table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,753	権利擁護事業	権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。	474	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,428	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	3,495	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	60	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	934	コミュニケーション支援事業	聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。	251	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,753																														
	権利擁護事業	権利擁護センターを設置し、成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援する。	474																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、快適な日常生活を支援する用具の給付を行う。	4,428																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	3,495																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	60																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により自宅において入浴サービスを提供する。	1,010																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	934																														
	コミュニケーション支援事業	聴覚障がい者のニーズに応じ手話通訳者や要約筆記者を派遣するほか、町事業において要約筆記サークルに協力を依頼する、手話奉仕員養成講座を開催するといったコミュニケーション支援を行う。	251																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電 話	88－6635																														

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業費		
予算額	12,515千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金 他
事業内容	〈趣 旨〉 要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族に対し、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図るとともに、高齢者福祉の向上を図る。 〈内 容〉 (単位：千円) ・緊急通報装置設置事業 1,650 ・移送サービス事業 580 ・「食」の自立支援事業（長楽会） 6,300 ・「食」の自立支援事業（シルバー配送分） 3,349 ・夜間等緊急相談支援等委託（長楽会） 18 ・心配ごと相談事業 50 ・住環境改善事業 480 ・介護タクシー利用助成事業 48 ・介護職員初任者研修受講料助成事業 40		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕		
予算額	786,266千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他
事業内容	〈趣 旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。		
	〈内 容〉		
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	716,122
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	22,893
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	800
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	17,371
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,552
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	26,528
担当課	福祉課	電 話	88－6635

令和7度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業費〔介護保険特別会計〕		
予算額	15,162千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	〈趣 旨〉 一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。 〈内 容〉 ■介護予防・生活支援サービス（要支援1・2又は事業対象者） 7,600千円 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費 ・高額医療合算介護予防サービス費 ■一般介護予防事業 7,562千円 ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・健幸測定会 65歳以上の方 ・その他介護予防事業		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費																				
予算額	2，170千円	新規継続の別	新規・継続																		
補助単独の別	補助（その他）・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合受託事業収入																		
事業内容	〈趣 旨〉 高齢化が急速に進行するなか、健康寿命を伸ばし、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるため、地域の通いの場への専門職の訪問等を通じて、高齢者の健康づくりを一層推進していく。 〈内 容〉 介護予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等への取組が重要であることから、保健事業と介護予防事業を一体的に実施するために、個別支援や、通いの場への積極的な関与を進めていく。 1 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ） <table><tr><td>取組内容</td><td>(1)健康状態不明者の把握</td><td>(2)低栄養予防</td></tr><tr><td>対 象</td><td>健康状態不明者(75歳以上)</td><td>低栄養者(75歳以上)</td></tr><tr><td>実施方法</td><td>電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。</td><td>電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。</td></tr></table> 2 通いの場への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ） <table><tr><td>取組内容</td><td>(1)健康教育・健康相談・健康啓発</td><td>(2)フレイル状態の把握</td></tr><tr><td>対 象</td><td colspan="2">65歳以上の高齢者</td></tr><tr><td>実施方法</td><td>①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齢者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。</td><td>集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施する。</td></tr></table>			取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防	対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)	実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。	取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握	対 象	65歳以上の高齢者		実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齢者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施する。
取組内容	(1)健康状態不明者の把握	(2)低栄養予防																			
対 象	健康状態不明者(75歳以上)	低栄養者(75歳以上)																			
実施方法	電話や訪問で面談を実施し、必要な場合は、保健指導や関係機関との連携を行い、適切な医療・支援につなぐ。	電話や訪問で面談を実施し、行動目標と行動計画を立案。保健指導を実施し、適切な医療・支援につなぐ。3か月後に再度面談を行い、栄養状態の評価を行う。																			
取組内容	(1)健康教育・健康相談・健康啓発	(2)フレイル状態の把握																			
対 象	65歳以上の高齢者																				
実施方法	①フレイル予防に関する集団健康教育講座（「輝齢者しゃんしゃん教室」）を開催。 ②高齢者の通いの場に専門職が巡回し、医療専門職の存在や役割の認知を広げる。また、4か月毎にフレイル予防や生活習慣病予防等に関する媒体を作成し、通いの場に掲示する。	集団健康教育や測定会での計測結果やチェックリストからフレイル状態の者を把握し、電話や訪問で面談を実施する。																			
担当課	健康対策課	電 話	88－6610																		

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進計画等改定事業費		
予算額	2, 294千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 本町住民の健康増進と食育推進の施策を位置づけた「健やかうじたわら21プラン（第2期宇治田原町健康増進計画）」について、人口構造の変化やライフスタイルの多様化等に応じた新たな施策を具体化するための中間評価・見直しを進め、改定計画を策定する。 〈内 容〉 国の「健康日本21（第三次）」及び府の「きょうと健やか21（第4次）」等の動向を踏まえるとともに、令和6年度に行った住民アンケートや現計画の進捗状況等の基礎調査内容に基づき、健康づくり推進協議会による協議を進め、計画を改定 ・改定計画骨子案・素案の作成 ・素案に対するパブリックコメント ・改定計画（令和8年度～12年度）の策定 〈協議主体〉 宇治田原町健康づくり推進協議会（委員10名：町医、学識経験者、町内関係団体・教育委員会の代表者、府山城北保健所）		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	うじたわら健活フェスタ事業費		
予算額	1, 829 千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	〈趣 旨〉 すべてのライフステージの住民を対象とした参加型イベントの開催を通じて、町が行う健康づくりや検（健）診事業等の周知・啓発を行い参加への契機とするとともに、健康づくりに関するさまざまな情報を発信・提供することで、個々のヘルスリテラシー※の向上を図る。 ※ヘルスリテラシー：健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力を指す。この向上が疾病の予防や健康寿命の延伸につながるとされている。 〈内 容〉 ■開催日時・場所（予定） ・令和7年5月17日（土）の午前 ・住民体育館及びその周辺 ■イベント形態 すべてのライフステージの住民を対象に、健康づくりをテーマとした自由参加型。参加者一人ひとりが、現在や未来の自分自身の健康づくりについて考えるきっかけをさまざまな視点から提供。 ■実施内容 ・個別ブースでの町実施事業の周知・啓発等 ・各種体力測定、健康チェック、健康年齢分析等 ・専門職による健康教育講座、相談コーナー ・着ぐるみキャラクターによる健康啓発ステージ ・子ども向けワークショップ ・ニュースポーツ体験 ・ノルディックウォーキング体験 ・高齢者等に向けた交通安全啓発・判断機能チェック 等 〈協力・参画〉 大学・民間企業関係者、府山城北保健所、府交通安全協会、スポーツ推進委員、食生活改善推進員		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	がん患者アピアランスケア支援事業費																			
予算額	200千円	新規継続の別	新規・継続																	
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	がん患者アピアランスケア支援事業費補助金																	
事業内容	〈趣 旨〉 がん治療に伴う心理的負担の軽減、社会参加促進などを目的とした補整具等への助成を行うことで、がん患者の生活を支援する。 〈内 容〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>要件</th><th>助成上限</th><th>補助率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ウィッグ等</td><td>がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの（毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む。）</td><td>30,000円</td><td rowspan="3">購入費用の1／2</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 乳房補整具</td><td>外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具（以下①・②のいずれか）</td><td></td></tr> <tr> <td>①補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）</td><td>20,000円</td></tr> <tr> <td></td><td>②人工乳房（直接肌に貼り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。両側乳がんを除き、1人1台に限る。）</td><td>50,000円</td><td></td></tr> </tbody> </table> 〈対象者〉以下のすべてを満たす方 (1) 申請時に本町の住民基本台帳に登録されている方 (2) がんと診断され、申請時に治療中又は過去に治療を受けたことがあり、治療に伴う脱毛等の症状又は外科的治療等による乳房の変形により、補整具を必要とする方 (3) 過去に本町又は他の自治体が実施する補整具購入に係る同様の助成を受けていない方			区分	要件	助成上限	補助率	(1) ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの（毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む。）	30,000円	購入費用の1／2	(2) 乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具（以下①・②のいずれか）		①補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）	20,000円		②人工乳房（直接肌に貼り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。両側乳がんを除き、1人1台に限る。）	50,000円	
区分	要件	助成上限	補助率																	
(1) ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用するもの（毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネットを含む。）	30,000円	購入費用の1／2																	
(2) 乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整具（以下①・②のいずれか）																			
	①補整下着（下着とともに使用するパッドを含む）	20,000円																		
	②人工乳房（直接肌に貼り付けて使用するもの。ただし、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。両側乳がんを除き、1人1台に限る。）	50,000円																		
担当課	健康対策課	電 話	88－6610																	

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業費																										
予算額	29,582千円	新規継続の別	拡充・継続																								
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名																									
事業内容	〈趣 旨〉 疾病の発生及びまん延を予防するために、医師会等と連携を図りつつ、予防接種を行う体制を整備し、公衆衛生の向上に寄与する。 〈内 容〉 様々な感染症等を予防するため、主に成人を対象に必要なとされる予防接種等を個別医療機関の協力のもと実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th><th>対象者・年齢等</th><th>予防接種法の位置づけ</th><th>自己負担金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者 インフルエンザ</td><td>■65歳以上 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方</td><td>B類</td><td>■1,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料</td></tr> <tr> <td>新型コロナ ウイルス</td><td>(高齢者インフルエンザに同)</td><td>B類</td><td>■5,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料</td></tr> <tr> <td>高齢者肺炎 球菌</td><td>■65歳</td><td>B類</td><td>■2,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料</td></tr> <tr> <td>子宮頸がん (HPV)キャッ チアップ</td><td>■H9.4.2～H21.4.1生の主に 定期接種機会のなかった女 性のうち、初回接種終了者 (令和7年度のみ延長対象)</td><td>A類</td><td>■無料</td></tr> <tr> <td>高齢者帯状 疱疹 新規</td><td>■65歳 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方 ■70歳～5歳刻みの節目年齢 及び100歳以上(令和11年 度までの経過措置)</td><td>B類</td><td>■不活化ワクチン 7,500円/回 ■生ワクチン 3,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料</td></tr> </tbody> </table> ■A類疾病：重症化・集団予防が重点、接種の努力義務あり ■B類疾病：個人予防が重点、接種の努力義務なし			種 別	対象者・年齢等	予防接種法の位置づけ	自己負担金	高齢者 インフルエンザ	■65歳以上 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方	B類	■1,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料	新型コロナ ウイルス	(高齢者インフルエンザに同)	B類	■5,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料	高齢者肺炎 球菌	■65歳	B類	■2,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料	子宮頸がん (HPV)キャッ チアップ	■H9.4.2～H21.4.1生の主に 定期接種機会のなかった女 性のうち、初回接種終了者 (令和7年度のみ延長対象)	A類	■無料	高齢者帯状 疱疹 新規	■65歳 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方 ■70歳～5歳刻みの節目年齢 及び100歳以上(令和11年 度までの経過措置)	B類	■不活化ワクチン 7,500円/回 ■生ワクチン 3,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料
種 別	対象者・年齢等	予防接種法の位置づけ	自己負担金																								
高齢者 インフルエンザ	■65歳以上 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方	B類	■1,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料																								
新型コロナ ウイルス	(高齢者インフルエンザに同)	B類	■5,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料																								
高齢者肺炎 球菌	■65歳	B類	■2,500円 ■生活保護・非課 税世帯…無料																								
子宮頸がん (HPV)キャッ チアップ	■H9.4.2～H21.4.1生の主に 定期接種機会のなかった女 性のうち、初回接種終了者 (令和7年度のみ延長対象)	A類	■無料																								
高齢者帯状 疱疹 新規	■65歳 ■60歳～64歳で一定の障がい を有する方 ■70歳～5歳刻みの節目年齢 及び100歳以上(令和11年 度までの経過措置)	B類	■不活化ワクチン 7,500円/回 ■生ワクチン 3,000円 (単価は医師会等 と調整後に確定) ■生活保護・非課 税世帯…無料																								
担当課	健康対策課	電 話	88-6610																								

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	10,617千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金 他
事業内容	〈趣 旨〉 国民健康保険被保険者の健康の維持・改善を図るため、第4期特定健康診査等実施計画に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査等を行う。 〈内 容〉 ■特定健康診査 実施方法：綴喜医師会の医療機関(町内外)へ委託 案 内：個別通知、広報紙等による周知、実施期間中の階層別個別通知による受診勧奨 対 象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 (対象者数：約1,400人) 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査 等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月) ■特定保健指導 国の定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき対象者を抽出、リスク要因数による階層化 特定保健指導（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業費〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	616千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 国民健康保険で実施する特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化のおそれがある者に対して保健指導を重点的に行い、医療費抑制と国保運営の健全化につなげる。 〈対象者〉 ・ 国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・ KDB（国保データベース）等から判定された糖尿病罹患（又は罹患のリスクがある）者 ※府糖尿病重症化プログラムに沿って実施 〔事業イメージ〕 重点的な保健指導 予防対策1 【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群 + 予防対策2 【対象者】 糖尿病を罹患している 若しくは罹患のリスクがある者 ➡ 医療費抑制につなげる 生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ ※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。 〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導⇒ 保健指導フォローアップ⇒ 実施状況（結果）の管理 〈実施時期〉 特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分）⇒ 特定健診（7月～9月・11月（予備月））⇒ 結果返戻（9月～毎月）⇒ 特定保健指導（令和7年度分）開始		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査費〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	6,946千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（その他）・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金 他
事業内容	〈趣 旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。 また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施等に向けて対象者全員に受診票を送付する。 〈内 容〉 ■健康診査の実施 実施方法：綴喜医師会の医療機関への委託 案 内：個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 対 象：後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の者 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある者 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間(予定)：7月～9月、11月(予備月) 〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担		
担当課	健康対策課	電 話	88-6610

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所充実事業														
予算額	202,819千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	〈趣 旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。 また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。 〈内 容〉 <table><tr><th>事業名</th><th>概要</th><th>事業費（千円）</th></tr><tr><td>保育所運営費</td><td>保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和7年度保育日数 292日（平日242日、土曜日50日） ・ 開所時間 （平日・土曜日） 7:00～19:00（時間外保育・延長保育含む）</td><td>190,980</td></tr><tr><td>一時保育事業費</td><td>保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 （平日） 8:00～17:30の内 8時間まで （土曜日） 8:00～11:45</td><td>11,702</td></tr><tr><td>豊かな人間性を育む保育所学び事業費</td><td>保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施</td><td>137</td></tr></table>			事業名	概要	事業費（千円）	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和7年度保育日数 292日（平日242日、土曜日50日） ・ 開所時間 （平日・土曜日） 7:00～19:00（時間外保育・延長保育含む）	190,980	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 （平日） 8:00～17:30の内 8時間まで （土曜日） 8:00～11:45	11,702	豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	137
	事業名	概要	事業費（千円）												
	保育所運営費	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・ 令和7年度保育日数 292日（平日242日、土曜日50日） ・ 開所時間 （平日・土曜日） 7:00～19:00（時間外保育・延長保育含む）	190,980												
	一時保育事業費	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施 ・ 実施時間 （平日） 8:00～17:30の内 8時間まで （土曜日） 8:00～11:45	11,702												
	豊かな人間性を育む保育所学び事業費	保育所児及びその保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供 人形劇や講演会等実施	137												
担当課	子育て支援課	電 話	88－6611												

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所心を育む茶レンジャー育成事業費		
予算額	190千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 幼児期の発達において特定の大人が愛情豊かに応答的に関わることで、より愛着関係が作られ、気持ちを自分自身でコントロールする力の基盤を形成する。 子どもの心を育て、自信を持って様々なことに意欲的に取り組む心を育むため、保育士の更なる保育力の向上を目指す。また、子どもたちが意欲的に取り組める保育環境を整える。 〈内 容〉 ■講演委託料（園内研修）（年1回） 子どもの主体性を育み、発達を促す保育環境づくりについて、保育環境の第一人者を講師に研修を受け、子どもがのびのび自由な発想で遊び込める保育や環境づくりを行うための保育士のスキルアップを図る。 ■育児担当制保育講習受講 育児担当制保育を行うことにより、特定の大人への愛着関係、信頼関係が芽生え、児童は安心して保育所生活を送ることができる。 また、子どもにとって居心地の良い保育を行うためには、安心感のある環境を作る必要があり、職員全員がその内容を理解することが必要であるため会計年度任用職員を含め全職員がオンラインの講習（全3回）を受ける機会を設け、スキルアップと保育の充実を図る。		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費		
予算額	1,902千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 このまちだからこそできる飛び抜けた保育の一環として、町立保育所に通所する児童を対象に、サーキット運動をはじめとした運動遊びを日常的に取り入れるとともに、体育指導の専門家による体育教室や町内サッカー指導者によるサッカー教室を実施する。 幼児期に必要な多様な動きの体得や体力・運動能力の向上とともに、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促すことにより、就学後の学校生活へのスムーズな移行へつなげる。 新たに吊り輪等の遊具を購入し、児童の更なる体力・運動能力の向上、自発的にチャレンジする意欲的な心の育成を促す。 〈内 容〉 ■日常的なサーキット運動をはじめとした運動遊びの実施 ・サーキット遊具の活用による効果を高めるため、次の取組を通じて、子どもたちの意欲を高めるとともに保育所職員の指導スキルアップを図る。 ▶3～5歳児を対象に多様な遊具が設置されている施設を遠足で訪問 ▶保育所に派遣された専門家から職員も含め、年齢ごとに運動遊びの実践指導を受ける。（年3回） ■体育教室 ・体育指導の専門家による体育教室の実施 5月～2月（年間14回） 対象：5歳児 内容：マット運動、プール遊び、器械運動、縄遊び、ボール運動 等 ■サッカー教室 ・4月～6月、10、11月（年間10回） 対象：4・5歳児 ■運動遊びを更に拡充するための新たな遊具の購入		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6611

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業費		
予算額	5,028千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	母子保健衛生費国庫補助金 他
事業内容	〈趣 旨〉 母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導・健康診査その他の措置を講じ、保健の向上を図る。 〈内 容〉 ・母子健康手帳の交付 随時 ・地区担当保健師の面接 随時 ・新生児訪問 随時（こんにちは赤ちゃん事業） ・養育訪問 随時 ・1か月児健康診査 随時健診費用を助成 ・乳児健康診査 年6回 ・乳児後期健康相談 年6回 ・幼児健康診査 年4回 ・2歳児歯科健診 年3回 ・3歳児健康診査 年4回 ・5歳児健康診査 新規 年4回 ・乳幼児健康相談 随時 ・発達相談 月2回 ・歯科検診（幼児健康診査、3歳児健康診査で同時実施） ・身体計測 乳幼児健診日に同日開催 〈対象者〉 ・妊産婦と新生児 ・乳幼児とその保護者 ・健診後の要フォロー児とその保護者		
担当課	子育て支援課	電 話	88-6636

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）				
予算額	116,750千円	新規継続の別	新規・継続		
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金		
事業内容	〈趣旨〉 新名神効果をまちづくりにつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築するとともに、安全で災害に強い道路整備を計画的に進めるため、その骨格となる宇治田原山手線と関連する宇治田原工業団地線の整備を行う。 〈内容〉 宇治田原工業団地線は、宇治田原山手線と工業団地を結ぶ町の都市計画道路であり、令和4～6年度に実施した詳細設計に引き続き、用地買収等を行う。 （単位：千円）				
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源
	都市計画道路 宇治田原工業団地線	大字岩山 ～ 立川	用地買収等	115,650 (事務費除く)	国費：57,825 町債：52,000 一般財源：5,825
担当課	建設環境課		電話	88－6637	

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業費																							
予算額	39,760千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名																						
事業内容	〈趣 旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するため、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。 〈内 容〉 ■道路改良工事 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業</th><th>場 所</th><th>事業概要</th><th>事業費</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期改良計画</td><td>全域</td><td>側溝改良</td><td>20,000 (事務費除く)</td><td>町 債:20,000</td></tr> <tr> <td>奥山田天神社線</td><td>大字奥山田</td><td>道路改良</td><td>6,000 (事務費除く)</td><td>町 債: 6,000</td></tr> <tr> <td>集落内生活道路改良他</td><td>全域</td><td>道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等</td><td>13,500 (事務費除く)</td><td>町 債:12,100 一般財源: 1,400</td></tr> </tbody> </table>				事業	場 所	事業概要	事業費	財 源	短期改良計画	全域	側溝改良	20,000 (事務費除く)	町 債:20,000	奥山田天神社線	大字奥山田	道路改良	6,000 (事務費除く)	町 債: 6,000	集落内生活道路改良他	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	13,500 (事務費除く)	町 債:12,100 一般財源: 1,400
事業	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
短期改良計画	全域	側溝改良	20,000 (事務費除く)	町 債:20,000																				
奥山田天神社線	大字奥山田	道路改良	6,000 (事務費除く)	町 債: 6,000																				
集落内生活道路改良他	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	13,500 (事務費除く)	町 債:12,100 一般財源: 1,400																				
担当課	建設環境課	電 話	88-6637																					

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業費																							
予算額	25,099千円	新規継続の別	新規・継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	道路事業費補助金																					
事業内容	〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強・修繕及び補修工事を行い、道路施設の安全を確保する。 〈内容〉 ■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>橋梁名</th><th>場所</th><th>事業概要</th><th>事業費</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宗圓橋 他</td><td>大字湯屋谷 他</td><td>橋梁点検 橋梁修繕工事</td><td>15,000 (事務費除く)</td><td>国費：7,700 町債：6,500 一般財源：800</td></tr> </tbody> </table> ■道路舗装修繕工事 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th><th>場所</th><th>事業概要</th><th>事業費</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2の2号線 他</td><td>大字郷之口 他</td><td>舗装修繕工事</td><td>10,000 (事務費除く)</td><td>町債：9,000 一般財源：1,000</td></tr> </tbody> </table>				橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源	宗圓橋 他	大字湯屋谷 他	橋梁点検 橋梁修繕工事	15,000 (事務費除く)	国費：7,700 町債：6,500 一般財源：800	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町債：9,000 一般財源：1,000
橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源																				
宗圓橋 他	大字湯屋谷 他	橋梁点検 橋梁修繕工事	15,000 (事務費除く)	国費：7,700 町債：6,500 一般財源：800																				
路線名	場所	事業概要	事業費	財源																				
2の2号線 他	大字郷之口 他	舗装修繕工事	10,000 (事務費除く)	町債：9,000 一般財源：1,000																				
担当課	建設環境課	電話	88-6637																					

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震改修等事業費																																																				
予算額	8，212千円		新規継続の別	新規・継続																																																	
補助単独の別	補助（国・府）・単独		補助制度名	防災・安全交付金交付金（国） 住宅耐震診断事業費補助金 他（府）																																																	
事業内容	〈趣 旨〉 建築基準法改正（昭和56年）以前の基準により建築されている木造建築物について、建築物の耐震に関する検査及び、建築物の耐震度を確保する改修に対して補助を行う。 また、能登半島地震による木造住宅への甚大な被害を受け、京都府内において今後想定される地震に従前以上に備える必要があるとし、耐震（本格）改修について、補助基本額と補助率を緊急的に引き上げ、自己負担率を大幅に軽減し木造住宅の耐震化を継続して加速させる。 〈内 容〉 ■耐震診断 昭和56年の法改正前に建築された木造建築物に対し、耐震診断士（建築士）が検査（診断）し、改修に関する提案やアドバイスを行う。 ※昭和56年以降の建築物であっても特に希望がある場合は対応する。 ■耐震改修等 昭和56年の法改正前に建築された木造建築物を改修する事業者（個人）に対して助成を行う。 ※昭和56年以降の建築物であっても特に希望がある場合は対応する。 〈財源内訳等〉 ■耐震診断 ○事業費及び財源内訳（単位：円） <table><tr><td></td><td>国費</td><td>府費</td><td>町費</td><td>自己負担</td><td>事業費合計</td></tr><tr><td>昭和56年以前</td><td>26,000</td><td>13,000</td><td>13,000</td><td>3,000</td><td>55,000</td></tr><tr><td>昭和56年以降</td><td>0</td><td>0</td><td>13,000</td><td>42,000</td><td>55,000</td></tr></table> ■耐震改修等 【耐震（本格）改修】 ○事業費及び財源内訳（単位：円） <table><tr><td></td><td>国費</td><td>府費</td><td>町費</td><td>補助上限</td><td>補助率</td></tr><tr><td>昭和56年以前</td><td>575,000</td><td>500,000</td><td>425,000</td><td>1,500,000</td><td>6/7</td></tr><tr><td>昭和56年以降</td><td>0</td><td>0</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>1/12</td></tr></table> 【簡易改修】 ○事業費及び財源内訳（単位：円） <table><tr><td></td><td>国費</td><td>府費</td><td>町費</td><td>補助上限</td><td>補助率</td></tr><tr><td>昭和56年以前</td><td>200,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>400,000</td><td>4/5</td></tr></table>						国費	府費	町費	自己負担	事業費合計	昭和56年以前	26,000	13,000	13,000	3,000	55,000	昭和56年以降	0	0	13,000	42,000	55,000		国費	府費	町費	補助上限	補助率	昭和56年以前	575,000	500,000	425,000	1,500,000	6/7	昭和56年以降	0	0	100,000	100,000	1/12		国費	府費	町費	補助上限	補助率	昭和56年以前	200,000	100,000	100,000	400,000	4/5
	国費	府費	町費	自己負担	事業費合計																																																
昭和56年以前	26,000	13,000	13,000	3,000	55,000																																																
昭和56年以降	0	0	13,000	42,000	55,000																																																
	国費	府費	町費	補助上限	補助率																																																
昭和56年以前	575,000	500,000	425,000	1,500,000	6/7																																																
昭和56年以降	0	0	100,000	100,000	1/12																																																
	国費	府費	町費	補助上限	補助率																																																
昭和56年以前	200,000	100,000	100,000	400,000	4/5																																																
担当課	建設環境課		電 話	88－6637																																																	

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費		
予算額	1，323千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
事業内容	〈趣旨〉 人口減少対策と定住化促進のため京都ブランドと「日本緑茶発祥の地」の強みを活かしながら、関係機関と連携し、『京都に、宇治田原町。』のシティプロモーション（※地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上）を積極的に進める。		
	〈内容〉		
	取り組み	内 容	事業費
	①移住定住プロモーション	■移住定住コンセプト「うじたわらいく」等により広告発信を展開 新規 ほしがきれいなまち宇治田原事業	176千円
	②SNS・WEB発信によるPR	■移住定住ポータルサイト運用・連携 ■関係人口（地域ファン・うじたわらいくLIKE）	840千円
	③ハートのまちPR自治体との連携	■ハートのまちを標榜する自治体との連携を継続・強化 継続 オンライン講座・常設コーナー開設	27千円
④その他	■府主催の移住セミナー参画継続ほか、町内外に向けた移住定住希望者へのアプローチ 新規 移住サポーターによる移住相談等 継続 ㈱永谷園とのエキナカイベント	280千円	
事業内容	〈参 考〉 一体的に取り組む移住定住対策		
	発信 「ハートのまち」移住定住プロモーション事業（本事業）		
	居住 空家等総合対策事業、空家等活用移住促進事業費補助金 ■「うじたわらいく」お試し住宅の運営、空家バンクの運営、府宅建業協会・京都司法書士会・京都府と連携した空家活用		
	支援 「ハートのまち」移住定住者応援事業費補助金 ■首都圏からの移住・就業者への支援、住宅取得した新婚世帯への支援（＋住宅金融支援機構との協定による「フラット35」併用者への金利優遇策）		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88－6616

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業費		
予算額	3,285千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
事業内容	〈趣 旨〉 町地域公共交通活性化協議会での審議のもと、町内外の基幹公共交通機関である路線バスへの接続と維持確保のための地域公共交通の検証・利用促進のほか、新たな交通体系の検討を進め、地域公共交通計画に定める各交通施策の推進を図る。 〈内 容〉 （1）地域公共交通活性化協議会 協議会にて、令和4年10月から運行を開始した「新しい地域公共交通」の継続した検証を行うとともに、路線バスへの接続を踏まえ、相互を連関させた周知促進を行う。 ■道路運送法に基づく有償運行の効果検証、必要に応じた変更 ■「宇治田原町地域公共交通利用案内」の改訂・周知 ■幹線交通の補助的交通体系、利用者負担軽減策の検討 他 （2）乗車運賃の価値を創出する利用促進の取組 ■地域応援定期券、一日乗り放題券の利用促進 ■MM（モビリティ・マネジメント）※ 〔※過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用することを促す、〕 コミュニケーションを中心とした交通対策 ・ことぶき大学、子育て支援センター等とコラボした高齢者や児童・保護者向け教室、小中学生の体験学習 ・バスデコレーションほか公共交通利用者の参加型イベント ■「宇治茶バス」路線バス土・休日路線延伸支援 他 〈参 考〉 ■地域公共交通活性化協議会・地域公共交通計画 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく法定協議会及び法定計画（令和4年度設置・策定）。協議会は道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねる。 ■「新しい地域公共交通」 道路運送法に基づく2つの有償運送「うじたわLIKE♡バス・♡タクシー」により、町内移動の利便性と路線バスへの接続性を向上。		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。 宇治田原山手線においては、令和4年度に京都府による最終区間の新規事業化が決定し、さらに令和5年春には南地区から役場庁舎までの区間が開通するなど、今後も全線の早期完成へ向け整備が進んでいくことから、引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。 〈内 容〉 ■住民会議の事業計画 ・啓発活動 ・広報活動 ・要望・研修活動		
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																														
予算額	37,010千円	新規継続の別	新規・ 継続																												
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金																												
事業内容	〈趣 旨〉 新名神高速道路（仮称）宇治田原IC、（仮称）大津SIC及び京滋BP南郷ICへのトリプルアクセスを可能にするとともに、新名神高速道路の開通によるインパクトを活かしたまちづくりに取り組んでいくために、未来へつながる道路ネットワークを構築する宇治田原山手線の整備を進める。 〈内 容〉 ■宇治田原山手線新設【約1.2km】（詳細設計委託料）（千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>都市計画道路</th><th>場 所</th><th>事業概要</th><th>事業費</th><th>財 源</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手北線</td><td>大字禅定寺～緑苑坂</td><td>道路詳細設計 延長 L=1.2km</td><td>10,000</td><td>国 費： 5,000 町 債： 4,500 一般財源： 500</td></tr> </tbody> </table> ■宇治田原山手線新設【約2.1km】※京都府施工（千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>場 所</th><th>延長</th><th>負担金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路事業</td><td>大字岩山～立川</td><td>L=1.6km</td><td>27,000</td></tr> <tr> <td>道路事業</td><td>大字立川</td><td>L=0.5km</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> ○都市計画事業（街路事業）負担金【経過】 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>15,321,000円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>11,030,000円</td></tr> <tr> <td>令和6年度（見込）</td><td>14,583,000円</td></tr> </tbody> </table>			都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手北線	大字禅定寺～緑苑坂	道路詳細設計 延長 L=1.2km	10,000	国 費： 5,000 町 債： 4,500 一般財源： 500	事業名	場 所	延長	負担金	街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	27,000	道路事業	大字立川	L=0.5km	0	令和4年度	15,321,000円	令和5年度	11,030,000円	令和6年度（見込）	14,583,000円
都市計画道路	場 所	事業概要	事業費	財 源																											
宇治田原山手北線	大字禅定寺～緑苑坂	道路詳細設計 延長 L=1.2km	10,000	国 費： 5,000 町 債： 4,500 一般財源： 500																											
事業名	場 所	延長	負担金																												
街路事業	大字岩山～立川	L=1.6km	27,000																												
道路事業	大字立川	L=0.5km	0																												
令和4年度	15,321,000円																														
令和5年度	11,030,000円																														
令和6年度（見込）	14,583,000円																														
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																												

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業費																														
予算額	1,900千円	新規継続の別	新規・継続																												
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）																												
事業内容	〈趣旨〉 町空家等対策協議会での審議のもと、令和4年度に改定した「第2期空家等対策計画」に基づき、所有者による空家の適正管理や移住希望者等への空家活用、管理不全(危険)空家への措置、相談体制などの取り組みを更に推進する。																														
	〈内容〉																														
	<table><tr><td colspan="2">主な取組項目</td><td>内 容</td><td>事業費</td></tr><tr><td>推進体制</td><td>宇治田原町空家等対策協議会（法定協議会）</td><td>空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進</td><td>141千円</td></tr><tr><td rowspan="5">支援制度及び活用方策</td><td>「うじたわらいく」お試し住宅運営</td><td>町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設（H30年度整備）を運営</td><td>343千円</td></tr><tr><td>空家バンク運営</td><td>（公社）京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進</td><td>66千円</td></tr><tr><td>管理不全空家等除却支援事業</td><td>法に基づく不良住宅、特定空家等（公益に反する危険空家）の除却費用の一部を支援</td><td>1,200千円</td></tr><tr><td>【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金</td><td>京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</td><td>（4,900千円）</td></tr><tr><td>空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策</td><td>R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進</td><td>120千円</td></tr><tr><td>その他ソフト事業</td><td>空家所有者等への相談体制</td><td>府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保（「ことぶき大学」等とコラボ開催予定）</td><td>30千円</td></tr></table>			主な取組項目		内 容	事業費	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会（法定協議会）	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	141千円	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設（H30年度整備）を運営	343千円	空家バンク運営	（公社）京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	66千円	管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等（公益に反する危険空家）の除却費用の一部を支援	1,200千円	【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	（4,900千円）	空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円	その他ソフト事業	空家所有者等への相談体制	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保（「ことぶき大学」等とコラボ開催予定）	30千円
	主な取組項目		内 容	事業費																											
	推進体制	宇治田原町空家等対策協議会（法定協議会）	空家等特措法に基づく協議会により、計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を協議・推進	141千円																											
	支援制度及び活用方策	「うじたわらいく」お試し住宅運営	町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設（H30年度整備）を運営	343千円																											
		空家バンク運営	（公社）京都府宅地建物取引業協会との協定に基づくバンク運営及び空家活用の供給と需要をマッチさせる所有者へのアプローチを推進	66千円																											
		管理不全空家等除却支援事業	法に基づく不良住宅、特定空家等（公益に反する危険空家）の除却費用の一部を支援	1,200千円																											
		【別事業】空家等活用移住促進事業費補助金	京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施	（4,900千円）																											
		空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策	R元年度に京都司法書士会と締結した「空家等対策に関する協定」に基づき空家所有者等からの相談対応と活用を推進	120千円																											
その他ソフト事業	空家所有者等への相談体制	府宅地建物取引業協会及び京都司法書士会と連携し相談体制を確保（「ことぶき大学」等とコラボ開催予定）	30千円																												
担当課	まちづくり推進課	電 話	88-6616																												

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林道整備等事業費														
予算額	33,444千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生道整備交付金 林道改良事業補助金												
事業内容	〈趣 旨〉 林道の安全性・走行性や防災機能の向上を目的に、計画的な改良等を実施する。 〈内 容〉 ■地方創生道整備交付金事業 11,500千円 ・事業箇所 2号鷲峰山線 ・工事内容 路肩改良・法面改良 ・事業延長 L=155m 【参考（全体計画）】 <table><tr><td>大峰線（令和2年度・3年度）</td><td>39,323千円</td></tr><tr><td>御林山線（令和4年度）</td><td>9,000千円</td></tr><tr><td>1号鷲峰山線（令和5年度）</td><td>9,000千円</td></tr><tr><td>大峰線（令和6年度）</td><td>10,000千円</td></tr><tr><td>2号鷲峰山線（令和7年度）</td><td>11,500千円</td></tr><tr><td colspan="2">計78,823千円</td></tr></table> ■災害に強い森づくり事業 20,000千円 京都府委託事業の「災害に強い森づくり事業」を活用し、令和5年5月豪雨で被災した林道地福谷線の改良等を行う。 ■林道維持修繕事業補助金 500千円 森林組合管理林道について、維持修繕は4割、応急復旧は5割の補助を実施。 ■その他維持管理等 1,444千円 町管理林道の側溝清掃や除草、修繕等の維持管理を実施。			大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円	御林山線（令和4年度）	9,000千円	1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円	大峰線（令和6年度）	10,000千円	2号鷲峰山線（令和7年度）	11,500千円	計78,823千円	
大峰線（令和2年度・3年度）	39,323千円														
御林山線（令和4年度）	9,000千円														
1号鷲峰山線（令和5年度）	9,000千円														
大峰線（令和6年度）	10,000千円														
2号鷲峰山線（令和7年度）	11,500千円														
計78,823千円															
担当課	産業観光課	電 話	88-6638												

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林経営管理事業費		
予算額	18,110千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 平成31年4月施行の森林経営管理法に基づき、新たに森林所有者・林業者・町による森林の経営管理を確保するため、森林環境譲与税を活用し、引き続き森林経営管理事業を実施する。 〈内 容〉 ■事業内容 ①現地調査・測量・森林現況調査 約12ha ②経営管理権集積計画の作成 約12ha ③森林整備（集積計画作成済エリア） 約10ha ■事業実施地域 禅定寺地区		
担当課	産業観光課	電 話	88-6638

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業費														
予算額	5,619千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	〈趣 旨〉 野生鳥獣による農林作物の被害軽減・防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等を行い、農林業の活性化を図る。 また、町内全域に被害がおよび、農林作物の被害だけでなく生活環境への影響も生じている野猿について、追い払い業務を実施する。 〈内 容〉 (単位：千円) <table><tr><th>事業</th><th>内容等</th><th>事業費</th></tr><tr><td>1 有害鳥獣駆除</td><td>■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携</td><td>3,240</td></tr><tr><td>2 追い払い</td><td>■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体</td><td>1,855</td></tr><tr><td>3 有害鳥獣被害防止対策</td><td>■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等</td><td>524</td></tr></table>			事業	内容等	事業費	1 有害鳥獣駆除	■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	3,240	2 追い払い	■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,855	3 有害鳥獣被害防止対策	■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等	524
事業	内容等	事業費													
1 有害鳥獣駆除	■有害鳥獣捕獲駆除対策 ※町有害鳥獣対策協議会、綴喜郡猟友会 宇治田原支部等関係機関と連携	3,240													
2 追い払い	■野猿等の追い払い (モンキーダッグ等) ■被害調査 ※町有害鳥獣対策協議会が事業主体	1,855													
3 有害鳥獣被害防止対策	■狩猟免許取得助成 ■防護柵設置補助 等	524													
担当課	産業観光課	電 話	88－6638												

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大阪・関西万博観光誘客事業費		
予算額	1,578千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	〈趣 旨〉 EXPO2025「大阪・関西万博」を契機として、お茶を通じた交流人口の増加を目指すとともに、国内外に広く「日本緑茶発祥の地 宇治田原町」の魅力を発信する。 〈内 容〉 ■京都ブースへの出展 582千円 万博会場に設置される関西パビリオン「京都ブース」に出展。 ＜出展予定期間＞令和7年8月下旬頃 ■お茶の魅力発信イベントの開催 996千円 茶畑を一望できる「西ノ山展望広場」を会場に、お茶に関連したイベント（呈茶等）を開催。 ＜開催予定時期＞令和7年秋頃		
担当課	産業観光課	電 話	88-6638

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	水道事業会計負担金（物価高騰対策水道料金減免事業）		
予算額	21,518千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金
事業内容	〈趣 旨〉 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた水道使用者の負担軽減を図るため水道基本料金を減免する。 〈内 容〉 町と直接給水契約をしている使用者（公共施設等を除く）を対象に給水口径に応じた水道基本料金の全額を減免 ■減免期間：令和7年6月から9月まで（2期=4か月分） ※新水道料金への改定に合わせて実施 ■減免の対象となる請求月 ・偶数月検針地区 （南、郷之口、荒木、高尾、銘城台） 令和7年6月、8月請求分 ・奇数月検針地区 （岩山、禅定寺、立川、湯屋谷、奥山田、工業団地、緑苑坂） 令和7年7月、9月請求分		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	配水管耐震化事業費〔水道事業会計〕																											
予算額	30,500千円	新規継続の別	新規・ 継続																									
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名																										
事業内容	〈趣 旨〉 地震に強い水道を目指して、老朽水道管路を耐震性のある管へと更新を進めてきた。基幹的な管路（導水管、送水管、配水管）のうち耐震適合性のある管は73.6%である。 特に耐震適合率の低い湯屋谷地区（53%）においては、地震に対する備えが十分であるとは言えない状況である。 このため、石綿セメント管などを高密度ポリエチレン管（HPPE）へ改築更新し、耐震適合性の向上を図る。 〈内 容〉 ■配水管耐震化工事 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150, L=200m （西浦橋水管橋 ほか） ■設計業務（令和8年度施工分等） 石綿管φ125 ⇒ 高密度ポリエチレン管φ150, L=200m （梅の木橋水管橋 ほか） 〈事業費内訳〉 <table border="0"> <tr> <td>配水管耐震化工事</td> <td>23,000千円</td> </tr> <tr> <td>設計業務</td> <td>7,500千円</td> </tr> </table> 〈参 考〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工年度</th> <th>管 種</th> <th>延長（m）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>HPPE φ 100</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和6年度（見込）</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（予算）</td> <td>HPPE φ 150</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>			配水管耐震化工事	23,000千円	設計業務	7,500千円	施工年度	管 種	延長（m）	令和2年度	HPPE φ 150	140	令和3年度	HPPE φ 100	211	令和4年度	HPPE φ 100	143	令和5年度	HPPE φ 150	0	令和6年度（見込）	HPPE φ 150	141	令和7年度（予算）	HPPE φ 150	200
配水管耐震化工事	23,000千円																											
設計業務	7,500千円																											
施工年度	管 種	延長（m）																										
令和2年度	HPPE φ 150	140																										
令和3年度	HPPE φ 100	211																										
令和4年度	HPPE φ 100	143																										
令和5年度	HPPE φ 150	0																										
令和6年度（見込）	HPPE φ 150	141																										
令和7年度（予算）	HPPE φ 150	200																										
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																									

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業費〔下水道事業会計〕				
予算額	116,000千円	新規継続の別	新規・ 継続		
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金		
事業内容	〈趣 旨〉 「環境にやさしい下水道整備」を目指して、田原川をはじめとする公共用水域の良好な環境保全のため、下水道管渠整備を推進する。				
	〈内 容〉 宇治田原工業団地内において下水道管渠整備を行う。				
	〈事業費内訳〉 管渠建設工事（A=8.97ha）103,000千円 工事監理業務ほか13,000千円				
	〈参 考〉				
		整備面積 (ha)	管整備延長 (m)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)
	令和4年度	298	67,122	7,826	88.4
令和5年度	308	68,648	7,723	88.3	
令和6年度 (見込)	316	69,045	7,754	88.9	
令和7年度 (予算)	327	69,617	7,754	88.9	
担当課	上下水道課	電 話	88－3337		

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（ポンプ場）整備事業費〔下水道事業会計〕		
予算額	21,000千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金
事業内容	〈趣 旨〉 豪雨等による水害時に被災リスクがある郷之口污水中継ポンプ場について、耐水計画に沿った浸水対策として、被災時に一定の下水道機能を確保するための設備を整備する。 〈内 容〉 郷之口污水中継ポンプ場の電気設備・自家発電設備・污水ポンプ等の耐水化を行う。 〈事業費〉 郷之口污水中継ポンプ場耐水化実施設計業務 21,000千円 〈経 過〉 令和6年度 宇治田原町郷之口污水中継ポンプ場耐水化計画策定		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	流域下水道建設費負担金〔下水道事業会計〕																																							
予算額	46,485千円	新規継続の別	新規・継続																																					
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名																																						
事業内容	〈趣 旨〉 将来にわたり安定的かつ継続した汚水処理サービスを提供するため、宇治田原町公共下水道を京都府が運営する木津川流域下水道へ編入し、長期的な視点で経営基盤の強化を図る。 〈内 容〉 「木津川流域下水道の建設費用等の負担に関する覚書」等に基づき、京都府が整備する木津川流域下水道の基幹施設である洛南浄化センター及び幹線管渠の建設費を負担する。 〈事業費内訳〉 建設負担金（新設分） 12,370千円 建設負担金（既設分） 34,115千円 〈建設財源のしくみ〉 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">建設費</th> </tr> <tr> <th colspan="2">国費対象事業費</th> <th>単独事業費</th> </tr> <tr> <td colspan="2">国 費（国費率 1/2、又は2/3）</td> <td>府の企業債</td> </tr> <tr> <td>府の企業債</td> <td>市町建設負担金</td> <td>市町建設負担金</td> </tr> </table> 〈木津川流域下水道建設事業に伴う負担金〉 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費(千円)</th> <th>市町負担金</th> <th>負担割合(%)</th> <th>負担金(千円)</th> </tr> <tr> <td>管 渠</td> <td>13,250</td> <td>3,312</td> <td>3.03</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>処理場</td> <td>3,162,500</td> <td>575,625</td> <td>2.06</td> <td>11,858</td> </tr> <tr> <td>処理場(単独)</td> <td>40,000</td> <td>20,000</td> <td>2.06</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,215,750</td> <td>598,937</td> <td></td> <td>12,370</td> </tr> </table>			建設費			国費対象事業費		単独事業費	国 費（国費率 1/2、又は2/3）		府の企業債	府の企業債	市町建設負担金	市町建設負担金	区 分	事業費(千円)	市町負担金	負担割合(%)	負担金(千円)	管 渠	13,250	3,312	3.03	100	処理場	3,162,500	575,625	2.06	11,858	処理場(単独)	40,000	20,000	2.06	412	計	3,215,750	598,937		12,370
建設費																																								
国費対象事業費		単独事業費																																						
国 費（国費率 1/2、又は2/3）		府の企業債																																						
府の企業債	市町建設負担金	市町建設負担金																																						
区 分	事業費(千円)	市町負担金	負担割合(%)	負担金(千円)																																				
管 渠	13,250	3,312	3.03	100																																				
処理場	3,162,500	575,625	2.06	11,858																																				
処理場(単独)	40,000	20,000	2.06	412																																				
計	3,215,750	598,937		12,370																																				
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																					

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	22,391千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	〈趣 旨〉 高校（専修学校及び各種学校含む）に通学する生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、バス通学費の助成を行う。 〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間） 〈内 容〉 ■通学定期券購入の場合 ①町民税所得割非課税の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切り捨て） ②町民税所得割が課税されている保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、2/3を乗じた額（100円未満切り捨て） 【拡充】補助割合を1/2から2/3に拡充（令和7年4月以降分） ■上記以外の場合 ③学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/4を乗じた額（100円未満切り捨て）		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	G I G A端末更新事業費		
予算額	53,204千円 (小学校費34,525千円、中学校費18,679千円)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	公立学校情報機器整備費補助金
事業内容	〈趣 旨〉 令和2年度の文部科学省「GIGAスクール構想」に基づき、町立小中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備しており、バッテリーの耐用年数が迫ること、故障端末が発生していることから、端末等の更新を行う。 〈内 容〉 GIGA端末更新 690台(予備機含む) 小学校 447台 中学校 243台 京都府共同調達により購入 ※初期設定作業や学習支援アプリの整備等、共同調達内容以外の費用も含む 〈財 源〉 補助基準額：55,000円/台 補助率：2/3 補助対象：①児童生徒機+②予備機(①の15%以内)		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中学校校内ネットワーク運営費												
予算額	18,440千円 (小学校費12,006千円 中学校費6,434千円)	新規継続の別	新規・ 継続										
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名											
事業内容	〈趣 旨〉 小中学校 ICT 環境（校務 PC、GIGA スクール構想に基づく一人一台タブレット等）を効果的に活用し運用していくために必要な支援を行うとともに、機器更新から6年以上が経過し、老朽化が進む小中学校校務 PC 等の ICT 機器を更新することにより、情報教育の環境整備を図る。 〈内 容〉 <table border="1"> <tr> <td>保守費用</td> <td>校内ネットワーク保守料、タブレット端末運用保守料</td> </tr> <tr> <td>リース費用</td> <td>校内ネットワーク機器等借上料（10月以降）</td> </tr> <tr> <td>インターネット環境費用</td> <td>インターネット接続方式Fortigate機器設定変更・バージョンアップ、光等利用料、著作権対策、ドメイン使用料など</td> </tr> <tr> <td>セキュリティ費用</td> <td>インターネットウィルス対策費用</td> </tr> <tr> <td>修繕費用</td> <td>校内ネットワーク機器修繕料等</td> </tr> </table>			保守費用	校内ネットワーク保守料、タブレット端末運用保守料	リース費用	校内ネットワーク機器等借上料（10月以降）	インターネット環境費用	インターネット接続方式Fortigate機器設定変更・バージョンアップ、光等利用料、著作権対策、ドメイン使用料など	セキュリティ費用	インターネットウィルス対策費用	修繕費用	校内ネットワーク機器修繕料等
保守費用	校内ネットワーク保守料、タブレット端末運用保守料												
リース費用	校内ネットワーク機器等借上料（10月以降）												
インターネット環境費用	インターネット接続方式Fortigate機器設定変更・バージョンアップ、光等利用料、著作権対策、ドメイン使用料など												
セキュリティ費用	インターネットウィルス対策費用												
修繕費用	校内ネットワーク機器修繕料等												
担当課	学校教育課	電 話	88-6612										

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大阪・関西万博体験事業費		
予算額	3,278千円 (小学校費1,365千円 中学校費1,913千円)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	〈趣 旨〉 多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な機会となる大阪・関西万博への体験機会を提供する。 〈内 容〉 ■対象 田原小学校(5・6年) 宇治田原小学校(5・6年) 維孝館中学校(1・2・3年) ■補助 大型バス借上料及び通行料等 30万円×10台(田小2台・宇小2台・維中6台) 引率教員入場料 7,500円×37名(田小・宇小各11名、維中15名) 〈参 考〉 ■京都府事業「子どもの大阪・関西万博体験支援事業」と連携		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中学校給食費支援事業費		
予算額	11,584千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	〈趣旨〉 物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するための緊急的な措置として、1学期の給食費全額を町が支援する。 〈内 容〉 ■補助期間 1学期給食期間 ■補助対象 田原小学校 183人 宇治田原小学校 204人 維孝館中学校 207人 (教職員は除く) ■給食費単価 小学校 280円 中学校 310円 〈補助金額〉 ・田原小学校 69日×183人×280円＝3,535,560円 ・宇治田原小学校 69日×204人×280円＝3,941,280円 ・維孝館中学校 64日×207人×310円＝4,106,880円 合計 11,583,720円		
担当課	学校教育課	電 話	88-6612

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業費		
予算額	1,609千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	きょうと地域連携交付金
事業内容	〈趣 旨〉 少子高齢化、情報化社会の中で、一人ひとりが生きがいのある人生を過ごすことや自己学習意欲の向上を目指して、「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。 〈内 容〉 ■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育（学びスイッチオン）、成人教育（おとなゆる学び）、高齢者教育（ことぶき大学）等、様々な講座メニューを展開し、住民に生涯学習機会を提供する。 ■生涯学習情報の発信 講座やイベント情報など、ホームページや広報紙等で発信することにより、生涯学習のきっかけづくりにつなげるとともに、学習活動への意欲向上を図る。 ■地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会等助成 地域ぐるみ子育てネットワーク推進委員会（学社連携推進団体）及び地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。 〈生涯学習の推進に向けて〉 ・生涯学習推進計画を指針とし、住民の学習活動を支援する。 ・ボランティアや「まちの名人」との連携とともに、文化協会など関係機関・団体と連携した事業展開をする。 ・各課で実施する「まちづくり出前講座」を推進する。		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	総合文化センター改修事業費		
予算額	59,630千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 総合文化センターにおいては、平成8年の建設からまもなく29年が経過する中、センター内設備やさざんかホール内の機器類において大規模な改修が必要な状況となっていることから、緊急性の高い設備等から計画的に改修し、利用者に安全で快適な空間を提供する。 〈内 容〉 ■さざんかホール設備改修 ・ 舞台機構設備改修工事 ・ 楽屋空調設備改修工事 ・ ホール特定天井改修設計業務		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	図書館de多文化コミュニケーション事業費		
予算額	300千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	〈趣 旨〉 本町で暮らす人々が、国籍や民族に関わらず、互いを尊重し、多様性を活かして活躍できる社会を目指して、身近な図書館を多文化コミュニケーションの場とし、相互理解を深めるための環境を提供する。 〈内 容〉 ■図書館イベントの充実 手軽なコミュニケーションツールであるボードゲームやおはなし会、特集展示など、図書館を中心とした住民参加・活動環境を提供し、多文化・多世代の交流拠点のさらなる充実を図る。 ■外国に関する書籍の充実 外国語の読み物や絵本だけでなく、実用書などの読書環境を充実させることにより、互いの文化を知り理解を深めるための環境を整備する。		
担当課	社会教育課	電 話	88-6613

令和7年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業費														
予算額	33,316千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	〈趣 旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を放課後等に預かり、その遊びと生活を支援し、健全な育成を図る。 〈施 設〉 田原児童育成施設 （大字郷之口、田原小学校東南側） 宇治田原児童育成施設 （大字岩山、まるやま交流館敷地内） 〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日、合同開設 〈利用状況〉 令和7年1月末現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>小学校児童数</th><th>登録人数</th><th>平日利用平均人数 ／最大人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原（2支援）</td><td>188人</td><td>61人</td><td>38人／56人</td></tr> <tr> <td>宇治田原（1支援）</td><td>204人</td><td>72人</td><td>46人／70人</td></tr> </tbody> </table> ※4月より、宇治田原の支援数は2支援となります。				小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数 ／最大人数	田原（2支援）	188人	61人	38人／56人	宇治田原（1支援）	204人	72人	46人／70人
	小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数 ／最大人数												
田原（2支援）	188人	61人	38人／56人												
宇治田原（1支援）	204人	72人	46人／70人												
担当課	社会教育課	電 話	88-6613												

